

令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年6月末現在 速報値)

北見労働基準監督署

区分 業種別	令和5年			前年同期			対前年		業種割合	令和4年確定値		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	3	187 [46]	190 [46]	1	139 [40]	140 [40]	50	35.7	100.0	1	631	632
製造業	1	36 [8]	37 [8]		26 [7]	26 [7]	11	42.3	19.5		85	85
内 訳	食料品	1	28 [7]	29 [7]	11 [5]	11 [5]	18	163.6	15.3		56	56
	木材木製品		2 [1]	2 [1]	6 [2]	6 [2]	-4	-66.7	1.1		11	11
	窯業・土石				4	4	-4	-100.0			6	6
	金属・機械		3	3	1	1	2	200.0	1.6		6	6
	その他		3	3	4	4	-1	-25.0	1.6		6	6
	鉱業					2 [2]	2 [2]	-2	-100.0			2
建設業	1	12 [1]	13 [1]	1	15 [2]	16 [2]	-3	-18.8	6.8	1	46	47
内 訳	土木工事業		5 [1]	5 [1]	7 [1]	7 [1]	-2	-28.6	2.6		25	25
	建築工事業	1	5	6	5 [1]	5 [1]	1	20.0	3.2		9	9
	木造建築業		2	2	2	2			1.1		10	10
	設備工事業				1	1	2	-2	-100.0		1	2
道路貨物運送業	1	9 [1]	10 [1]		9 [3]	9 [3]	1	11.1	5.3		23	23
その他の運輸業		4 [3]	4 [3]		1	1	3	300.0	2.1		6	6
陸上貨物取扱業		2	2		1 [1]	1 [1]	1	100.0	1.1		1	1
港湾運送業								-				
林業		10 [2]	10 [2]		7	7	3	42.9	5.3		10	10
漁業		5 [1]	5 [1]		7 [1]	7 [1]	-2	-28.6	2.6		20	20
商業		19 [10]	19 [10]		14 [7]	14 [7]	5	35.7	10.0		41	41
清掃・と畜業		13 [5]	13 [5]		7 [3]	7 [3]	6	85.7	6.8		13	13
上記以外の事業		77 [15]	77 [15]		50 [14]	50 [14]	27	54.0	40.5		384	384

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。

本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。

本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

- **墜落による死亡災害が1件発生しています。(災害の概要については裏面参照。)**
高さ2メートル以上の高所での作業においては法定の墜落防止措置が適切に実施されているかどうか、2メートル未満の場所においても墜落・転落等の危険がないか、改めて作業場所の点検や巡視を行いましょう。
- **STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン(職場における熱中症予防対策)**
 ※リーフレット等は裏面のQRコードからダウンロードできます。
 7月は当キャンペーンの重点取組期間となります。塩飴の配布や、こまめな水分補給を行うなど熱中症を予防する取り組みの他、体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請するなど、緊急時の対応についても改めて確認するようにしましょう。
- **新たな化学物質規制(令和4年5月31日施行、以降令和5年4月1日、令和6年4月1日に順次施行)**
 ※リーフレット等は裏面のQRコードからダウンロードできます。
 職場の化学物質管理が「法令の準拠」から「自律的な管理」へ大きく変わります。
 また、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業は職長教育が必要な業種に追加されています。
- 「北海道最低賃金」時間額920円(令和4年10月2日発効)

令和5年 死亡災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生月 時刻	事業の 種類	職種	災害の 種類	起 因物	災害発生状況の概要
1	2月 10時台	製造業	作業員	激突され	フォークリフト	被災者ら2名は、工場屋外に設置の傾斜のついたベルトコンベヤーの位置をずらすため、同僚がフォークリフトを運転してマストの横梁でコンベヤーの高所側末端部のフレームを押し上げた。 このときコンベヤーが傾いたため、離れて合図をしていた被災者が咄嗟にコンベヤーを押さえようとしたところ、コンベヤーが横転して下敷きになったもの。
2	4月 15時台	道路貨物運送業	作業員	はさまれ	フォークリフト	被災者はコンテナヤードにおいて、約60センチメートルの間隔が空いたコンテナとコンテナの間でコンテナの扉を結束バンドで封緘する作業を臨時に行っていたところ、別会社の労働者が運転するフォークリフトが、被災者に気づかずコンテナの間隔を詰めたため、コンテナとコンテナの間に被災者が挟まれたもの。
3	6月 16時台	建設業	作業員	墜落	屋根	被災者は同僚2名と屋根板金のふき替え作業中、高所作業車のバケットから軒に乗り移り、屋根上（勾配9度）で作業していた同僚2名との打ち合わせをし終えて棟側を正面にして後ずさりしていたところ、地面に約8m墜落したもの。

※ 本件事例には、脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。

○ 今後の取組で活用いただきたい情報が掲載された厚生労働省等のHPを以下のとおり紹介します

	名称、URL、QRコード
1	「北海道労働局ホームページの労働災害統計」について https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html
2	労働安全衛生法の新たな化学物質規制 https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000987253.pdf
3	作業を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対する規制 https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000930498.pdf
4	石綿総合情報ポータルサイト https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/
5	転倒予防・腰痛予防の取組 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html
6	はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！ https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/170322-1.pdf
7	エイジフレンドリーガイドライン (高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン) https://www.mhlw.go.jp/content/000691521.pdf
8	STOP！熱中症 クールワークキャンペーン (職場における熱中症予防対策) https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000900484.pdf